

平成 28 年 4 月 1 日

## スマイミーの物件登録、公開件数枠の増加について

<スマイミーの物件登録件数枠が増えました>

平成 28 年 4 月 1 日よりスマイミー料金プラン「物件 50」の月額利用料金を値下げ致します。  
これに伴いまして、「物件 25」は廃止させて頂き、「物件 25」でご利用中の会員様は自動で「物件 50」へ移行されます。

### <ポイント>

「物件 25」プランをご利用の会員様は、料金の変更はなく、登録可能件数の増加となります。

<プラン比較>

【物件 25】 (平成 28 年 3 月 31 日 廃止)	
物件登録件数 100 件、内公開可能件数 25 件	
株主月額利用料	2,000 円
非株主月額利用料	4,000 円



「物件 25」をご利用中の会員様は、現在の料金のまま、多くの物件を登録していただけるようになります。

【物件 50】 (平成 28 年 4 月 1 日 適用)	
物件登録件数 200 件、内公開可能件数 50 件	
株主月額利用料	2,000 円
非株主月額利用料	4,000 円

<ご請求について>

料金の適用は平成 28 年 4 月分からとなります。平成 28 年 2、3 月分は変更前の料金でのご請求となりますのでご注意ください。スマイミー利用料金は、年 2 回の後払い形式です。

<お問合せ先> 広島宅建株式会社 TEL 082-243-9507 FAX 082-243-9915